

四半期報告書

(第79期第3四半期)

オト製薬株式会社

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

オーロ製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758-1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD. 10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	103,113	107,458	143,822
経常利益 (百万円)	13,436	9,643	17,100
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,186	5,847	8,947
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,154	10,482	13,032
純資産額 (百万円)	98,490	106,643	98,627
総資産額 (百万円)	161,155	172,309	162,249
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	70.12	51.54	77.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	69.83	51.32	76.82
自己資本比率 (%)	60.5	61.3	60.2

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	31.72	19.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第78期、第79期第3四半期連結累計期間及び第79期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果もあり、株価や雇用環境の改善など全体としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の減退傾向は依然続いており、国内景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

一方、海外におきましては、中国景気の減速感やユーロ圏経済の停滞感があるものの、好調な米国経済に牽引され、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,074億5千8百万円（前年同期比 4.2%増）となりました。日本における消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化したことや夏場以降の天候不順の影響があったものの、海外において円安の影響があったことに加え、アジアを中心に増収となったことが寄与しております。

利益面につきましては、日本において売上が減収となる中、消費税増税後の需要の反動減への対応や新製品の発売に合わせて販売促進費及び広告費を投入したこと、さらには新規分野への研究開発費などの増加もあり、営業利益は90億1百万円（同 31.5%減）、経常利益は96億4千3百万円（同 28.2%減）、四半期純利益は58億4千7百万円（同 28.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、671億9千7百万円（前年同期比 0.6%減）となりました。

消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化したことに加え、例年より湿度が高かったこともあり保湿系のスキンケア関連品が伸び悩みました。一方、主力の「肌研(ハダラボ)」シリーズや男性用デオドラントブランド「デオウ」は堅調に推移しており、加えて新製品の素顔そのものをキレイに見せる新感触のスフレファンデ「SUGAO」や、肌のバリア機能に着目し、うるおいを守る次世代型洗浄剤「ケアセラ」も好調でありました。また、アイケア関連では、新製品の年齢や乾きによる眼疲労、目やにに伴う目のかすみに着目した「ロートVアクティブ」は堅調でありましたが、花粉関連品の出荷は遅れました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、消費税増税後の需要の反動減や新製品の発売に合わせて販売促進費及び広告費を投入したこと、さらには新規分野への研究開発費などの増加もあり、54億8千1百万円（同 41.8%減）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、49億3千6百万円（前年同期比 9.4%増）となりました。

米国経済におきましては、個人消費の堅調な推移により緩やかな回復の兆しを見せておりましたが、11月の寒波の影響により一時的に減速傾向となりました。このような状況のもと、主力の「ソフトリップ」ブランドではキューブ型容器の新製品「ソフトリップキューブ」が好調に推移いたしました。また、目薬につきましても新製品が順調で増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収となったものの商品構成の変化によって原価率が上昇したことに加え、新ブランドの立ち上げに伴う広告費が増加したことにより、6億2千5百万円の損失（前年同期のセグメント損失は5千7百万円）となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、44億6千6百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

ヨーロッパにおきましては、堅調な個人消費により回復傾向にありますが、ウクライナ情勢の影響やユーロ高の進行も相まって力強さに欠ける状況となっています。このような状況のもと、中央ヨーロッパが苦戦したものの、イギリスでは、消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズなどスキンケア関連が順調であったことに加え、当期新たに取得したポーランドの化粧品会社であるダックス・コスメティクス社の売上も寄与しております。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収となったものの、広告費及び販売促進費の増加に加え、ダックス・コスメティクス社ののれん償却等の影響もあり3億4百万円（同26.5%減）となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、293億4百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研（ハダラボ）」や、秋冬の需要期を迎えたリップクリームなどのスキンケア関連が好調であったことに加え、目薬も堅調に推移し増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の増加があったものの、増収が寄与したことに加え原価率の改善等もあり34億4千9百万円（同13.6%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、15億5千4百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、1億1千8百万円（同 31.1%増）となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は1,723億9百万円となり、前連結会計年度末より100億5千9百万円増加しました。これは、現金及び預金が10億6千3百万円減少した一方、商品及び製品が32億9千3百万円、無形固定資産が20億9千5百万円、有形固定資産が17億6千9百万円増加したこと等によるものであります。

負債総額は656億6千5百万円となり、前連結会計年度末より20億4千3百万円増加しました。これは、未払法人税等が20億6千4百万円、賞与引当金が10億5千9百万円減少した一方、未払費用が19億9千7百万円、退職給付に係る負債が11億2千6百万円、短期借入金が10億1千9百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては1,066億4千3百万円となり、前連結会計年度末より80億1千6百万円増加しました。これは、為替換算調整勘定が41億2千万円、利益剰余金が30億9千7百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

① 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役・に就任し、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

② 基本方針実現のための取り組み

[1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足(＝感動)』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、常に安全・安心な製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めてまいります。加えて、効果的なマーケティング活動及び営業活動を行うことで、お客様から高いご支持をいただける市場競争力のある製品群を多くの分野で展開してまいります。

また、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社は、CSR推進担当部署を中心として社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しておりますが、この4月から、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSV推進担当部署に変更し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38億3千1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,929,250	117,929,250	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	117,929,250	117,929,250	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 ～ 平成26年12月31日	—	117,929,250	—	6,411	—	5,515

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,018,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,867,700	1,138,677	—
単元未満株式	普通株式 43,350	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,929,250	—	—
総株主の議決権	—	1,138,677	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。また、従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」)が423,100株(議決権4,231個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	4,018,200	—	4,018,200	3.4
計	—	4,018,200	—	4,018,200	3.4

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」)423,100株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,028	21,964
受取手形及び売掛金	28,361	※1 29,230
電子記録債権	4,566	※1 5,050
商品及び製品	12,578	15,872
仕掛品	1,636	2,602
原材料及び貯蔵品	7,167	7,840
その他	5,759	6,603
貸倒引当金	△117	△150
流動資産合計	82,981	89,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,730	22,313
機械装置及び運搬具（純額）	10,752	11,467
その他（純額）	17,079	16,550
有形固定資産合計	48,563	50,332
無形固定資産		
のれん	575	1,445
その他	2,253	3,478
無形固定資産合計	2,828	4,923
投資その他の資産		
投資有価証券	22,724	22,993
その他	6,060	6,368
貸倒引当金	△908	△1,321
投資その他の資産合計	27,876	28,040
固定資産合計	79,268	83,296
資産合計	162,249	172,309
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,753	※1 11,983
短期借入金	8,216	9,235
未払費用	22,699	24,697
未払法人税等	2,709	644
賞与引当金	1,990	930
役員賞与引当金	30	28
返品調整引当金	920	800
売上割戻引当金	2,250	2,050
関係会社整理損失引当金	130	130
その他	5,943	7,092
流動負債合計	56,643	57,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,666	1,359
退職給付に係る負債	2,702	3,829
役員退職慰労引当金	62	57
その他	2,547	2,825
固定負債合計	6,979	8,072
負債合計	63,622	65,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,411	6,411
資本剰余金	5,738	5,738
利益剰余金	86,505	89,603
自己株式	△5,785	△5,501
株主資本合計	92,869	96,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,033	5,540
為替換算調整勘定	1,047	5,167
退職給付に係る調整累計額	△1,270	△1,276
その他の包括利益累計額合計	4,809	9,431
新株予約権	568	568
少数株主持分	379	391
純資産合計	98,627	106,643
負債純資産合計	162,249	172,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	103,113	107,458
売上原価	41,717	44,179
売上総利益	61,395	63,279
返品調整引当金戻入額	430	120
差引売上総利益	61,825	63,399
販売費及び一般管理費	48,691	54,397
営業利益	13,134	9,001
営業外収益		
受取利息	179	173
受取配当金	336	355
持分法による投資利益	172	126
その他	127	362
営業外収益合計	815	1,018
営業外費用		
支払利息	137	141
為替差損	212	—
その他	163	234
営業外費用合計	513	376
経常利益	13,436	9,643
特別利益		
投資有価証券売却益	1,384	454
特別利益合計	1,384	454
特別損失		
投資有価証券評価損	—	246
貸倒引当金繰入額	400	490
関係会社整理損失引当金繰入額	130	—
退職給付費用	168	—
デット・エクイティ・スワップ損失	999	—
特別損失合計	1,698	737
税金等調整前四半期純利益	13,122	9,361
法人税等	4,946	3,511
少数株主損益調整前四半期純利益	8,176	5,850
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△10	2
四半期純利益	8,186	5,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,176	5,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,043	504
為替換算調整勘定	3,013	4,130
在外子会社の年金債務調整額	△79	—
退職給付に係る調整額	—	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	3,978	4,632
四半期包括利益	12,154	10,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,132	10,470
少数株主に係る四半期包括利益	22	11

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度において非連結子会社であった㈱北辰フーズ他1社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、ダックス・コスメティクス社は株式取得により新たに子会社となったため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。割引率の決定方法についても割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,030百万円増加し、利益剰余金が663百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	499百万円
電子記録債権	—	215百万円
支払手形	—	1百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)アプレ	—	1,230百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	4,192百万円	4,442百万円
のれんの償却額	143百万円	201百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年9月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、普通株式4,218,600株、取得総額5,315百万円の自己株式を取得しております。なお、平成25年11月7日をもって取得を終了しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,592百万円となりました。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注) 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託(以下「E S O P信託」といいます。)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。また、平成26年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	67,591	4,511	3,542	26,023	101,668	1,444	103,113	—	103,113
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,177	973	3	2,322	4,477	12	4,490	△4,490	—
計	68,769	5,484	3,546	28,346	106,146	1,457	107,603	△4,490	103,113
セグメント利益 又は損失(△)	9,417	△57	414	3,035	12,809	90	12,899	235	13,134

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額235百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	67,197	4,936	4,466	29,304	105,904	1,554	107,458	—	107,458
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,337	996	3	2,032	4,369	20	4,389	△4,389	—
計	68,535	5,932	4,469	31,336	110,273	1,574	111,848	△4,389	107,458
セグメント利益 又は損失(△)	5,481	△625	304	3,449	8,610	118	8,728	273	9,001

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額273百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、ダックス・コスメティクス社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「ヨーロッパ」のセグメント資産が5,002百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70円12銭	51円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8,186	5,847
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,186	5,847
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,749	113,462
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円83銭	51円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	491	489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	———	———

(注) 株主資本において自己株式として計上されているE S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間448,530株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を実施いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,025百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 9円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月4日 |
- (注) 上記配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉野俊昭は、当社の第79期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。